

防火対象物消防用設備調

区 分 項 別 (令別表第1)		管 区 別	対 象 物 数	設置及び届出を必要とする対象物数												
				消 火 設 備					警 報 設 備				避難設備		法第 8条 消防 管理 計者 及 画び	
				消 火 器 具	消 防 若 し く は 、 屋 内 外 消 火 栓 設 備 力 設 備	ス プ リ ン ク ラ ー 設 備	特 殊 消 火 設 備	消 防 用 水	報 知 動 作 火 災 警 報 機 器	警 漏 電 報 火 器 災	設 非 常 ・ 警 報 機 器	消 防 機 関 へ 通 報 す る 火 災 報 知 設 備	避 難 器 具	誘 導 灯		
(1)イ	劇 場 ・ 映 画 館 観 覧 場	美幌 津別	1 1	1 1					1 5		1 3	1 2		1 11		
(1)ロ	公会堂・集会場	美幌 津別	15 11	15 11	3 1					7 5	1 3	11 8	5 2	2 11	9 11	12 11
(2)イ	キャバレー・ ナイトクラブ	美幌 津別														
(2)ロ	遊技場・ダンス ホ ー ル	美幌 津別	3 3	3 3						3 3		3 3			3 3	3 3
(3)イ	待 合 ・ 料 理 店	美幌 津別														
(3)ロ	飲 食 店	美幌 津別	4 23	4 22							1 6	1 5			3 21	3 18
(4)	百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト	美幌 津別	39 10	39 10	4 2					23 5	4 3	16 3	13 3	2 8	27 10	25 10
(5)イ	旅館・ホテル・ 宿 泊 所	美幌 津別	14 6	7 6	2 2					14 6	3 1	1 2	3 2	2 6	7 4	3 4
(5)ロ	寄 宿 舎 ・ 下 宿 ・ 共 同 住 宅	美幌 津別	188 22	188 22	4 4					22 7	18 4			6 6		2 1
(6)イ	病院・診療所・ 助 産 所	美幌 津別	15 1	15 1		1 1				8 1		4 4	5 1	1 1	12 1	1 1
(6)ロ	介護老人保健施設・ 障 害 者 支 援 施 設	美幌 津別	8 4	8 4		8 4				8 4		3 3	8 4	1 4	8 4	5 3
(6)ハ	老人デイサービス・ 児 童 支 援 施 設	美幌 津別	18 3	18 3	1 2					14 3	1 1	6 6	6 3	2 3	17 3	7 2
(6)ニ	幼 稚 園	美幌 津別	1 1	1 1						1 1			1 1	1 1	1 1	1 1
(7)	学 校	美幌 津別	13 5	13 5	7 5					12 5		2 2	8 5	4 1	1 1	5 3
(8)	図 書 館 ・ 博 物 館	美幌 津別	2 1	2 1	1 1					2 2		1 1	1 1		1 1	2 2
(9)イ	サ ウ ナ	美幌 津別														
(9)ロ	公 衆 浴 場	美幌 津別	2 2	2 2								1 1				
(10)	停 車 場	美幌 津別														
(11)	神社・寺院・教会	美幌 津別	20 13	20 13						1 8	4 8	15 11	1 1	1 1	3 3	10 8
(12)イ	工 場 ・ 作 業 所	美幌 津別	113 52	113 52	20 14		3 4	1 4	49 24	3 6			49 19		8 6	
(13)イ	車 庫 ・ 駐 車 場	美幌 津別	23 7	23 7			2 2		4 1				1 1			
(13)ロ	航 空 機 格 納 庫	美幌 津別	1 1	1 1			1 1		1 1							
(14)	倉 庫	美幌 津別	142 47	142 47	17 10				56 24		1 1		20 9	1 1	13 6	
(15)	そ の 他 事 業 所	美幌 津別	87 54	87 54	8 16		1 1		17 31	2 2	13 2		14 7	4 11	14 11	11 9
(16)イ	特定の複合用途	美幌 津別	30 11	30 11	2 1	1 1			23 6	1 1	7 2		12 1	6 1	22 10	29 8
(16)ロ	非特定の複合用途	美幌 津別	18 1	18 1	1 1		1 1		8 1	3 1	1 1		3 1	1 1	2 1	10 1
合 計		美幌 津別	776 254	768 254	71 50	12 6	8 1	1 4	285 124	46 30	90 27		154 57	41 3	170 73	144 73